

松江市立図書館協議会委員を募集します（令和6年度）

図書館運営について広く意見等を求めるため、協議会委員を募集します。

1. 概要

図書館協議会とは、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関です。

会議は平日の昼間に2時間、年間2回程度開催予定です。

2. 人数

1人

3. 対象

以下の条件すべてにあてはまる人

- (1) 子育て支援など、家庭教育の向上につながる活動を行っている人
- (2) 市立図書館の運営及び図書館奉仕について考え、議論できる人
- (3) 年間2回程度開催する協議会に出席できる人（平日開催）
- (4) 令和6年11月1日時点で松江市内に居住または、通勤・通学している18歳以上の人
- (5) 国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員でない人

4. 募集期間

令和6年8月1日（木）～令和6年8月31日（土）

5. 応募に必要なもの

- (1) 「これからの松江市立図書館の役割と期待するもの」について記載した800字程度のレポート（※レポートの様式は問いません。）
（レポート内容例） ・「これからの図書館についての考えや思い」
・「魅力ある図書館にするためには」
・「こんな図書館が・・・」
- (2) 松江市HPまたは図書館内で配布する所定の応募用紙

6. 応募方法

令和6年8月31日（土）17時までに、レポート及び所定の応募用紙を郵送（※郵送の場合は30日必着）または、Eメール、もしくは中央図書館、島根図書館、東出雲図書館のいずれかに直接持参してください。結果は応募者全員へ郵送で通知します。

7. 委員報酬

1回の出席につき、5,500円（年2回程度）

8. 任期

令和6年11月1日～令和8年10月31日

9. 応募先

郵送の場合

松江市教育委員会中央図書館事務局

〒690-0017 松江市西津田六丁目5番44号

メールの場合

library@city.matsue.lg.jp

持参の場合

島根図書館または東出雲図書館

開館時間 9:00～18:00

休館日 火曜日、最終金曜日

10. お問い合わせ先

中央図書館事務局

TEL : 0852 - 27 - 3311

FAX : 0852 - 27 - 3270